外 部 評 価 報 告 書

—福岡教育大学の教育活動全般について—

平 成 22 年 2 月

国 立 大 学 法 人
福 岡 教 育 大 学

は　じ　め　に

今日の日本の高等教育は，同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受ける「ユニバーサル段階」に到達し，その量的拡大が急速に進行するなかにあって，質の保証を強く求められています。こうした状況に対応して，教育の質を担保するために大学自身や第三者により教育のプロセスや成果を検証する評価活動の重要性が強く認識されていくなかで，いわば「大学評価の時代」が本格的に到来しました。すでに平成14年には，学校教育法の改正により，大学は，その教育研究水準の向上に資するため，教育・研究，組織・運営及び施設・設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表することを義務づけられました。そして，こうした大学の自己点検・評価システムを前提として，「大学機関別認証評価」の制度が併せて導入され，大学は，教育研究等の総合的な状況について，独立行政法人大学評価・学位授与機構などの「認証評価機関」による評価を７年の期間ごとに受けることを義務づけられました。さらに，平成16年には，本学を含む全国立大学が法人化し，６年を１期とする中期目標期間における教育研究等の業務実績について，国立大学法人価委員会による評価，いわゆる「法人評価」を受けることとなりました。

こうしたなかで，本学は，国立大学法人としての第１期中期目標期間における中期計画として，「自己点検・評価の実施に当たり，項目や評価基準の整備・充実を図るとともに，評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する」ことを掲げ，教育研究の質的向上のために自己点検・評価・改善サイクルの確立に努め，成果を上げてきました。もっとも，あらゆる組織の常として，不知不識のうちにその内部に形成されてきた独自の論理や観念に囚われ，自己改善の機を逸してしまうことが少なくなく，大学による自己点検・評価がそのような弊に陥ることを回避するためには，学外者による検証としての「外部評価」を実施し，それを踏まえた自己点検・評価を定期的に実施して改善につなげるサイクルを確立することが不可欠となります。そこで，本学では，第１期中期目標期間の最終年度にあたって，特に当該期間における教育活動の全般的成果について学外者よる検証を行うことを通して，教育の質のさらなる向上を図るとともに，第２期中期目標期間に向けてのビジョン及び取組内容を具体化するため，外部評価を実施することとしました。

外部評価の実施に当たっては，各界の第一線でご活躍の５名のみなさまをお迎えして「国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会」を組織し，(1)学生の受入，(2)教育内容及び方法，(3)教育の成果，(4)学生支援の４項目にわたり本学の自己点検・評価結果に関する検証をお願いしました。また，こうした検証のため，① 1)本学が法人評価のために作成した『中期目標の達成状況報告書』（平成20年６月）及び 2)『大学機関別認証評価自己評価書』（平成21年６月）における自己点検・評価結果に係る書面調査に加えて，②本学への訪問調査を実施していただきました。特に訪問調査においては，外部評価委員のみなさまの謦咳に接し，教育に関する哲学や識見に触れる好機を得ました。また，こうした委員のみなさまの本学に対する期待に満ちた温かい眼差しを肌で感じ，感慨も一入であると同時に，ご期待に添うべく教育のさらなる改善・向上を目指す社会的責任を痛感いたしました。

このたびの外部評価委員会による評価結果の答申は，時に厳しくも常に心のこもった有意義なご意見やご提言で埋め尽くされており，貴重なお時間を割いて答申をとりまとめてくださった委員のみなさまには，ここに衷心から御礼申し上げます。そのうえで，答申を真摯に受け止めつつ，第２期中期目標期間における教育の質のさらなる向上を目指すために，その評価結果のなかから以下のような本学の課題を抽出してみました。

① 学士課程において，各課程・選修・専攻・コースの特色を踏まえつつ，「入口」である入学試験から「出口」としての卒業後の進路まで一貫性のとれた教育体制を構築するため，アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの整合性を確保する必要がある。例えば，教職希望の高校生に対して早期のうちに自らの個性や適性などに対して自覚的になることを促すために，アドミッション・ポリシーにおいては，求める学生像やこれに応じて高等学校段階で期待されるボランティア活動等の内容をより具体的に明示することに努めるべきである。

② 教職課程においては，実習重視の教育を通して学生の現場体験を豊富にするため，附属学校等とのさらなる連携強化に加え，「実践」の事実から学ぶことを中心とする教職大学院をモデルとした地域との連携強化を進める必要がある。

③ FD活動の活発化・実質化に向けては，授業評価を授業改善に結びつける教員個々人の取組と並んで，講座等が開催する「教育内容・方法に関する検討会」による組織的な取組をさらに発展させ，教員間の協働性を高めるために相互啓発・相互研鑽型の研修等を充実させる必要がある。

④ 就職支援のうち，教員就職については，非正規教員を除いた正規教員のみの採用率や正規教員採用における本学出身者の占有率を向上させるための方策を立てていくことが求められる。そして，正規教員採用率の向上策としては，受験技術に関する特別な指導に偏するのではなく，むしろ平素の授業内容の改善・向上に取り組む必要がある。また，教員以外の就職における情報収集及び支援の拡充のため，外部関係団体とのネットワークづくりや，学生との懇談会の定期的な開催による就職ニーズの把握などを行う必要もある。

本学は，これらの諸課題に力を傾注して取り組んで参りますので，よろしくご支援のほど，お願い申し上げます。

平成22年２月

国立大学法人福岡教育大学
学　長　　大　後　　忠　志

目　　次

外部評価委員会委員名簿 …… 1

１．実施要項等 …… 2

（１）平成 21 年度国立大学法人福岡教育大学「外部評価」実施要項

（２）国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程

２．評価項目 …… 6

３．外部評価実施の経緯 …… 7

４．議事要旨 …… 8

５．平成 21 年度国立大学法人福岡教育大学
「外部評価」答申

外部評価委員会委員名簿

外部評価委員会委員名簿

委員長	早稲田大学教育・総合科学学術院　教授	安彦　忠彦
副委員長	西南学院大学人間科学部　教授	藤田　尚充
委員	福岡県教育庁　教育次長	亀岡　靖
委員	独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事	菊川　律子
委員	(株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役常務執行役員	吉戒　孝

（氏名５０音順、敬称略）

１．　実施要項等

平成21年度国立大学法人福岡教育大学「外部評価」実施要項

本学における教育研究のさらなる改善を図るとともに，国立大学法人評価及び認証評価等を通して自己点検・評価システムの充実に向けた取組が強く求められている現状にかんがみ，平成 21 年度において「外部評価」を下記の要領により実施する。

記

１．評価の位置づけ

外部評価とは，国立大学法人福岡教育大学（以下「本学」という。）の自己点検・評価の一環として，国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程第２条第２号を根拠として，本学の役員及び職員以外の者（以下「学外者」という。）が行う評価及び検証をいう。

２．評価実施の目的

本学の国立大学法人としての第１期中期目標期間の最終年度にあたり，当該期間に係る業務実績について，自己点検・評価結果等を踏まえつつ，広く学外者の参画を得て評価及び検証を行い，もって教育研究のさらなる改善を図るとともに，第２期中期目標期間に向けて本学のビジョン及び取組内容を具体化することを目的とする。

３．評価項目の決定

学長は，第１期中期目標期間のうち平成 16 年度から平成 19 年度までの業務実績に係る自己点検・評価結果等を基に評価項目を設定する。

４．評価組織

外部評価を実施するために，学外者をもって構成する外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

５．委員会の運営

(1) 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は，委員の互選により選出する。

(2) 委員長は，委員会の議長として評価結果を取りまとめ，学長に答申する。なお，委員に個別の意見があるときは，これを答申に添えて提出するものとする。

(3) その他委員会の運営に関しては，委員会が別に定める。

６．委員の選定等

学長は，委員の選定及び委嘱等を行う。

７．外部評価の日程(予定)

平成 21 年 4 ～ 6 月：学長による委員の選定及び委嘱並びに評価項目の決定

7 月：委員会発足

学長から委員会への評価の諮問及び関係資料の提示

（平成 16 年度から 20 年度までに係る業務実績報告書等）

10 月：委員会による学長・理事等へのヒアリング

11 月：委員会から学長への評価結果の答申

８．評価結果の反映

(1) 答申内容を平成 21 年度年度計画の実施状況に反映させ，当該年度計画及び第１期中期計画の十分な達成を図る。

(2) 第２期中期目標期間に向けて，答申内容を本学のビジョン及び取組内容として具体化し，当該期間初年度である平成 22 年度の年度計画に反映させる。

（平成 21 年 4 月 16 日　大学評価実施委員会承認）

国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程

制　　定　平成１８年　２月１７日

（趣旨）

第１条　この規程は,国立大学法人福岡教育大学運営規則第４３条の規定に基づき,国立大学法人福岡教育大学（以下「本学」という。）の教育研究活動等の状況に関して行う自己点検・評価，外部評価及び第三者評価について，必要な事項を定める。

（定義）

第２条　この規程において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

（１）自己点検・評価　本学が主体となって行う点検・評価をいう。

（２）外部評価　本学の自己点検・評価の一環として行う本学の役員及び職員以外の者による評価及び検証をいう。

（３）第三者評価　文部科学省国立大学法人評価委員会，独立行政法人大学評価・学位授与機構及びその他の評価機関が行う評価及び検証をいう。

（大学評価実施委員会）

第３条　本学に，国立大学法人福岡教育大学大学評価実施委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（自己評価等の実施）

第４条　自己点検・評価並びに外部評価及び第三者評価に係る本学が行う点検・評価（以下「自己評価等」という。）は，学長が行う。

２　学長は，前項の自己評価等を行うため，委員会に自己評価等の企画，立案及び実施に関する任務を委任する。

３　委員会は，自己評価等の実施に際して，実施方法，評価項目の設定，評価主体の割当てその他の自己評価等の実施に必要な事項を記載した実施要項を作成する。

４　前項の実施要項に定める評価主体は,本学の情報データベースの活用等により,当該評価項目の点検・評価に必要な資料・データを入手し，これらに基づいて点検・評価を行う。

５　委員会は，前項の点検・評価の結果を取りまとめる。

（自己評価等の結果の決定及び公表）

第５条　委員会は，自己評価等について原案を作成し，学長に報告する。

２　学長は，経営協議会及び教育研究評議会の議を経て，自己評価等の結果を決定する。

３　学長は，前項の自己評価等の結果を刊行物その他の方法によって学内外に公表する。

（自己評価等の結果に基づく改善）

第６条　学長は，自己評価等の結果に基づく改善すべき事項及び改善方策の取りまとめを委員会に委任する。外部評価及び第三者評価の結果に基づく場合も同様とする。

２　委員会は，改善すべき事項に係る当該組織の長に改善方策の提出を依頼する。

３　委員会は，前項の改善方策をとりまとめ，学長に報告する。

４　学長は，前項の報告に基づき，改善方策を決定し，当該組織の長に改善方策の実施を命ずる。

（改善状況の検証）

第７条　委員会は，前条第４項に定める改善方策の実施状況について検証を行い，検証の結果を学長に報告する。

２　学長は，前項の報告に基づき，十分な改善状況が認められない場合には，改善の進展を図る必要な措置を講ずる。

（雑則）

第８条　この規程に定めるもののほか，必要な事項は，学長が別に定める。

附　則

この規程は，平成１８年４月１日から施行する。

２．　評 価 項 目

評　価　項　目

大学の教育活動全般に関する評価項目

○評価項目１：学生の受入

・評価基準１：教育目標に則し、かつカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合するものとしてアドミッションポリシーを明確に定めたうえで、適正に運用していること。

○評価項目２：教育内容及び方法

・評価基準１：教育課程が教育目標に則したカリキュラム・ポリシーの下に体系的に編成され、その内容・水準が適切であること。

・評価基準２：教育課程を運営するにふさわしい授業形態及び学習指導法等が整備されていること。

・評価基準３：成績評価、単位認定及び卒業・修了認定が適切に行われていること。

○評価項目３：教育の成果

・評価基準１：教育目標に照らし、学生が備えるべき学力及び能力・資質に着目した場合、教育の成果及び効果が上がっていること。

○評価項目４：学生支援

・評価基準１：学生に対する履修指導及び学習支援等について、相談・助言体制等を確立したうえで適切に行われていること。

・評価基準２：学生の多様なニーズを踏まえた生活支援及び就職支援等について、相談・助言体制等を確立したうえで適切に行われていること。

（平成 21 年 5 月 21 日　大学評価実施委員会承認）

３．外部評価実施の経緯

外 部 評 価 実 施 の 経 緯

日程	事　項
平成21年4月10日	・第１回学長補佐会議にて協議し，学長が外部評価の実施を決定 ・学長から，実施要項及び評価項目の策定について大学評価実施委員会に委任
平成21年4月16日	第１回大学評価実施委員会にて「外部評価」実施要項　策定
平成21年5月21日	第２回大学評価実施委員会にて「外部評価」評価項目　策定
平成21年7月27日	外部評価委員会委員の委嘱
平成21年9月25日	外部評価委員会開催通知及び自己評価書等の資料の送付
平成21年10月22日	外部評価委員会　開催　　学長からの諮問を受けて審議
平成21年11月20日	各委員が評価結果を委員長に提出
平成21年12月15日	委員長が評価結果をとりまとめ，答申案を作成
平成21年12月22日	答申案を外部評価委員会書面会議にて承認
平成21年12月24日	学長に「外部評価委員会答申」提出

【事前送付資料】

・中期目標の達成状況報告書（平成 20 年６月）

・大学機関別認証評価自己評価書（平成 21 年６月）

・福岡教育大学　大学概要（平成 21 年度版）

・福岡教育大学　大学案内（平成 21 年度版）

・2010 年　福岡教育大学　大学院案内

・2009 年　福岡教育大学教職大学院案内

４．　議 事 要 旨

議　事　要　旨

日　時：平成２１年１０月２２日（木）１０：００～１４：３５
場　所：福岡教育大学事務局第一会議室
出席者：安彦忠彦委員長，藤田尚充副委員長，亀岡靖委員，菊川律子委員，
　　吉戒孝委員
列席者：大後忠志学長，岡俊房理事，二宮憲一郎理事，橋本侑三教育学部長，
　　屋代正範研究科長，照屋博行附属学校部長，保条成宏学長特別補佐，
　　永江誠司学長特別補佐，高田清学長特別補佐，三上智事務局長，
　　紅林孝彰企画課長，田中豪企画課専門員，木下雄基評価係員

（当日配付資料）
・福岡教育大学教職大学院案内パンフレット
・福岡教育大学の教育活動全般に関する取組（レジュメ）
・教員免許更新制等の今後の在り方について（平成 21 年 10 月 21 日文部科学省）

議　事

（※委員長選出までは，紅林企画課長が司会進行し，委員長選出後に司会を委員長と交代した。）

１．開会の辞及び諮問（１０：００～１０：０５）

○　大後学長から，開会の辞とともに４点の評価項目につき諮問があった。

２．出席者紹介（１０：０５～１０：１０）

○　紅林企画課長から外部評価委員及び本学の列席者の紹介があった。

３．委員長選出（１０：１０～１０：１５）

○　学長から，「平成 21 年度国立大学法人福岡教育大学『外部評価』実施要項」に基づき，委員長及び副委員長を委員の互選により選出することとなっているが，学長が委員長候補者及び副委員長候補者を指名し，委員による了承をもって委員の互選としたい旨発言があり，了承された。

○　学長から，委員長に安彦委員，副委員長に藤田委員を指名したい旨発言があり，了承された。

◎　結　論　　外部評価委員長　　安彦　忠彦委員
　　外部評価副委員長　藤田　尚充委員

４．外部評価委員会審議（１０：１５～１０：４０）

○　安彦委員長による挨拶があり，本日のスケジュール確認があった。

○　配布資料について，事務局（保条学長特別補佐（評価担当））から説明があった。

○　安彦委員長から，「今後の外部評価委員会答申作成までの流れ（案）」及び「外部評価委員会答申（案）」のうちの「２．評価の目的」「３．評価の基本方針」「評価に際しての観点」について，現時点では事務局案となっているため，審議により委員会の決定事項としたい旨発言があり，委員と本学の質疑応答があった。

（◇：委員からの質問　◆：本学回答等）

◇　この外部評価は最終的にどのように生かされるのか。

◆　今回の外部評価については，本学独自の自己点検・評価活動の一環として行い，委員の方々からの評価や様々な意見等は，第２期中期目標期間の取組，例えば，平成 22 年度年度計画やアクションプラン等を通して自己改善に活用したいと考えている。

◎　結　論　　承　認

５．本学の教育の取組について（１０：４０～１１：２５）

○　福岡教育大学の取組について，レジュメ及び本学パンフレット等に基づき，学士課程及び大学院修士課程に係る取組については岡理事（教育研究担当）から，教職大学院に係る取組については高田学長特別補佐（教職大学院担当）から，それぞれ説明があった。主な内容は下記のとおり。

【学士課程・大学院修士課程に関する取組】

・本学を含む教員養成系大学を取り巻く状況について
・本学の教育目標と教育方法について
・教育学部と教育学研究科の改組について
・学生の受入について（アドミッションポリシー及び入学定員充足率）
・本学の教育の成果について（学士課程及び大学院課程の就職状況）

【教職大学院に関する取組】

・教職大学院の各コースの概要及び目的について
・教職大学院学生の受入について（アドミッションポリシー）
・教職大学院の各コースの教育方法について
・教職大学院の課題及び課題に対する取組等について

６．本学の取組に対する質疑応答（１１：２５～１２：０５）

○　福岡教育大学の教育上の取組及び運営全般に関して，委員及び本学による下記のような質疑応答があった。

（◇：委員からの質問・意見等　◆：本学回答等）

◇　評価を受ける立場の厳しさは理解しているが，どのような評価でもポイントとなる数値があるはずだ。福岡教育大学の場合は，ポイントとなる数値の一つとして就職率があるのではないか。就職率というのは採用する側の事情もあり，なかなかその一つの数値で評価を決するのは難しいと思っているが，出口としての就職をどのように確保していくかが専門大学の場合には大きな役割を占めるのではないか。その点から，福岡教育大学の正規教員の就職率を教えていただきたい。

　また，他大学との比較の中で評価が行われるべきと思うので，福岡県内の教員採用試験で全体で何人が受験し，福岡教育大学の卒業者が何人採用されたか，全体の合格者中の占有率のような数値があれば教えていただきたい。

◆　正規の教員採用率は，学校教育３課程の数値しかないが，平成 20 年度卒業者 493 名に対して教員採用者が 89 名で 18.1%，以下，平成 19 年度が 19.5 %，18 年度が 18.9 %，17 年度は 20.5 %である。この数字は，他の教員養成系大学と比べると最低のラインである。占有率は，福岡県，福岡市，北九州市の福岡県全体で合計して平成 19 年度のデータしか手元にないが，

新卒者で 10 %，既卒者を含めると 29.9%，以下，18 年度が 31.6 %，17 年度が 35.5 %，16 年度が 39.5 %，15 年度が 36.5 %となっている。

◇　生涯教育３課程というのは，教員免許をとってもいいし，とらなくてもいいのか。学校教育３課程のみで教員免許取得が卒業の必須条件か。

◆　そうである。

◇　生涯教育３課程ではどのくらいの教員免許取得率か。年々それが増えてるのか減っているのか示していただきたい。

◆　生涯教育３課程は，コースによってかなりのばらつきがあるが，全体では平成 20 年度の教員免許取得率は 17.5 %である。

◇　今後，生涯教育３課程では基本的には教員免許を取得しなくてもよいという方針なのか。

◆　第２期中期目標・中期計画期間の大きな方針としてはそのように考えている。ただ，第２期中期計画の中では，今後の教員需要や社会的な状況を踏まえて，入学定員や教育の実施体制組織等も見直していくということにしている。その中で生涯教育３課程についても，地域のニーズ等を考え，人材養成目的を再度見直し，必要であれば学校教育３課程に定員を移すことにもなると思うが，民主党の政権に変わり，教員養成自体が今後どういう方針でいくかということにもよる。

◇　生涯教育３課程から学校教育３課程へ 50 人定員を移したのは，生涯教育３課程の免許取得者の数とまったく無関係に決めた数字なのか。これからの何年間かで社会的要請として 50 人くらい増やす必要があるということか。

◆　そうである。九州の中では福岡県だけが平成 23 年辺りから平成 30 年度まで教員需要数が徐々に増えていき，平成 30 年あたりで教員採用数は，今の倍くらいになり，それから 10 年間くらいは横ばいとなる予測がある。そのため，学校教育３課程の定員を増やしておかなくては足りなくなるということである。

◇　教育の質の保障ということで，組織の改革には PDCA の改革サイクルが今の時代には必須だと思うが，その観点から「中期目標の達成状況報告書」は非常に素晴らしい資料であり感心した。教員活動評価について，趣旨や様式を示していただきたい。また，シラバスは学生がどこかの部屋に行って見るという形なのか。

◆　教員活動評価の趣旨は，活動していない教員を排除するのではなく，教員の活動が活発化するように，教員自身が行っている活動を自己評価し，次の活動に繋げていくことができるようにということである。そして，上位者については学長表彰を行い，ランクが上位の教員の氏名を学内に公表している。個人の評価結果は，個人にのみ通知している。また，サバティ

カル研究者制度を設けて，内地研究あるいは外地研究の希望がある者については，教員活動評価結果に基づいた選考を行っている。様式については，後ほどお渡しする。

◆　また，シラバスについては，ホームページに掲載している。学部も大学院も全ての授業科目をシラバスに掲載している。以前は冊子にしていたが，膨大な量にもなるため，ホームページ上に掲載している。

◇　生涯教育３課程の就職状況は，パーセントよりも中身であるが，この課程の狙いや，目標に沿った分野の仕事に就職しているか等，その吟味はどの程度されているのか。あまり気にせずとにかく一般の学士課程と同じと受け止めた方がよいのか。生涯教育３課程で育った学生らしい就職場所を選んでいると見ているか。そのことについて不満はないか。

◆　課程・コースごとにばらつきがあるが，例えば共生社会教育課程には国際共生教育コースと福祉社会教育コースの二つのコースがあり，福祉社会教育コースは，典型的に福祉関係の就職が多く，国際共生教育コースについては社会の様々な側面で国際感覚が求められているが，旅行業や運輸業が主な就職先になっている。

◇　初等教育教員養成課程の学生組織の再編について，年度の進行とともに満足度が高まっているにもかかわらず，平成 21 年度にそれをまた変えたということの理由は何か。

◆　本学は，得意分野をもった教員を養成するために初等教育教員養成課程において選修制をとっている。養成するのは小学校・幼稚園の教員なので，教科ごとに選修を分ける必要がないと考える向きもあるとは思うが，本学は，これまで教科の得意分野を持った教員を養成するとともに，教科以外の得意分野づくりにも力を入れる方針をとっており，今回の改組においてもこの点についての実質的な変更はない。さらに現代的な要請に応える形で平成 21 年度から英語選修，技術ものづくり選修，生活総合選修を新たに起ち上げ，学習指導要領の改訂に積極的に対応した形となっている。

◇　教職大学院では現場に密接した教育方法をとっているが，その学部教育への影響はどのようなものか

◆　教職大学院は，まだ今年立ち上げたばかりであり，実質的に学部教育との連結というところには至っていないが，教職大学院の教育方法を成功モデルとして学部教育にも波及させたいという思いがある。教職大学院は，教育実践力を高めるという目的で現場とつながる形のモデルであり，教育委員会等との連携の仕組みを持っているので，その仕組み等を今後学部にも同じ形で導入したいと思っている。現時点での教職大学院と教育学部との繋がりとして，学部において教職実践演習の前段階になる教職実践総合演習等の科目を開設するなかで，その担当教員を教職大学院所属の教員と

している。また，夏休みの間に教職大学院で行っている特別講義については学部の学生も参加可能としている。さらに，兼担の教員として教職大学院の方に教科教育担当教員が各教科１～２名入る形にし，教員間の交流も行っている。将来的には，教職大学院所属の教員も様々な形で大学全体の教育活動運営に関わっていただきたいと考えているが，現段階はこの教職大学院に専念していただきたいという思いがある。

◆　FD 活動や FD 委員会について，中間評価や授業評価などの評価結果の集約をどのように行っているのか。また，評価結果のフィードバックということで評価結果の公表をどのような方法で行っているのか。

◇　授業期間ごとの中間評価では，学生から現在進行中の授業の評価として，例えば話し方等様々なレベルのことがでてくるが，その結果を教員が見て授業の改善策をとっており，学生からの評価に対するレスポンスが早い場合，学生からの評価は，非常に高いものとなっている。そのような形で授業改善を行っている。また，学期末の授業評価は，FD 委員会が統一的なフォーマットを作成し，学生が評価をしている。その結果をそれぞれの教員に渡しており，大学全体としての授業の評価結果等については，統計的な処理をしたうえで冊子にして学内に公表するという形にしている。

◇　ボランティア等様々な活躍をしている学生もおり，学生を複数の軸で様々に表彰し評価することで，何が必要な能力かということを学生に示すことができ，良い教員，良いボランティア等の姿が見えてくる。そのような取組を行っていくことも必要ではないか。

７．授業見学及び施設見学（１２：４５～１３：１５）

○　岡理事の案内により，共通講義棟において「道徳教育の研究」（小林万里子准教授）の講義及び多目的ＣＡＬＬ教室等の施設を見学した。その後，高田学長特別補佐の案内により，教職大学院棟を見学した。

８．学生へのインタビュー（１３：１５～１３：５０）

○　委員から本学から選出した学生７名（学士課程４名，修士課程１名，教職大学院２名）に対してインタビューを実施した（学生の自由な発言を保障するため，本学役職者等は入室せず）。

９．委員による講評（１４：００～１４：３０）

○　事前配付資料及び本日の委員会での質疑応答等の内容を受け，各委員から下記の通り講評があった。

◇　１点目として，福岡教育大学は，九州で唯一の教員養成大学であり，卒業生は，福岡県の教育界をリードする存在になっていくべきである。また，地元の基盤的部分を担保するため，大学全体で共通意識，共通認識，共通目標等を持つべきではないか。こうしたことは，就職率，正規教員への就職率に反映してくるのではないか。外的要因等で採用状況が変わってくるが，例えば採用者に占める福教大生の割合の数値を上げていく努力をすべきではないか。学長ができるだけ分かりやすい数値目標を示し，学長のリーダーシップの下，教職員が一致してその方向に向かっていくことが大事なのではないか。

２点目として，学生の授業評価をあげていくということが大事なのではないか。先ほど行われた学生インタビュー中に，ある学生は，授業評価結果への教員の対応は概ね良いが，すぐ対応する教員と何も変わらない教員がいるということを言っていた。組織として学生の授業評価を上げていくということは，就職率の向上にもつながっていくのではないか。

３点目として，教職大学院ができ，かなり実践的な授業がなされていると思うが，今後はこの大学院の成果を是非学部教育へ落とし込んでいくことを目標にすべきではないか。

◇　新政権になると教員養成が変わるかもしれないということで，修士課程まで終えることが教員になることへの条件となると，教員を志望する者が減少するのではないかという懸念がある。しかも，福岡県は，他県と違い，あと５年くらいすると非常に大量の教員を採用する時代がやってくる。そのため，教員採用試験の倍率が下がり，教員の質の低下を招くことになるのではないかと現場の教師も心配している。福岡教育大学の正規の教員採用率が低いということはそれほど問題ではないと思うが，重要なのは質ではないか。やはり質の高い学生の育成という面でまだ課題があるため，合格率が低いということにもなるのではないかと考えるので，その点についてもっと課題意識が必要ではないか。

また，この外部評価というシステムの趣旨は，認証評価等とは別にあり，自己評価の中にそれを取り入れ，大学を改善していくという意思のもとにされているはずである。にも関わらず，外部評価委員に対して臨時的任用を含めた教員採用率を示すというのは，間違っているのではないか。外部評価委員に示すなら，正規教員の採用率 18.1 %という数値を

資料として示した方が意味があるのではないか。その方が実態がよくわかり，もっともっと強く高い意識を一般の教員の方に提示できるのではないか。教育の質，授業の質を高めるということがどうしても必要になる。FD 活動など，FD 委員会をはじめ，きちんとシステム化されて制度が確立している印象ではあるが，それがどの程度機能しているかという点がわからない。先ほど，あえてお願いして教員活動評価の様式を示していただいたが，各教員が自己点検を厳格にすることで，大学の改善がなされていくと思い，この活用を十分に行っていくべきではないか。学長は，リーダーシップを発揮し，現在学長表彰を行っているが，その延長線上で，例えば研究費等についても処遇面で反映する等，大学内部の評価制度を確立すれば，もっと教育の質を担保できるのではないか。

◇　教育目的の記載について，教員という専門職としての力は十分に記載されているが，教養や文化，社会性，コミュニケーション能力といった部分は，これからの教員に強く要請されるため，課程ごとの教育目的やカリキュラムの編成方針において，この点をもう少し強調した方がよいのではないか。

　また，成績評価に関するガイドラインがきちんと整備されている点は，非常に素晴らしいと思う。さらに修士論文については審査基準も明確に示されており，非常によいことだと感じた。

◇　１点目として，全体として資料読ませていただいて，非常に先生方がよく頑張っておられると思った。資料そのものを作るのも大変なことであるが，それなりによく状況を示している資料であると思う。一つ印象的だったのは，特別支援教育を福岡教育大学の前面に出しているというのは，とても評価すべき特色だと思う。非常に今の現場の要請に対して応えられていると思う。是非この点を具体的にカリキュラムあるいは出口の段階にしっかりと反映させていただきたい。

　また，２点目として，学生間で他大学との交流の機会を増やすような工夫をしていただきたい。

　３点目として，学校教育３課程と生涯教育３課程の両方に責任を持つ以上は，それぞれにやはり意識の異なった学生に満足を与えなければならないのではないか。大学全体を足して平均したりなどではなく，学校教育と生涯教育のそれぞれの課程ごとに目標値を出し，それぞれにそれぞれの努力をすべきではないか。先ほどの学生インタビューで，課程間や教員採用試験を目指している学生とそうではない学生とで大学の就職のサポートの密度や情報の量と質がかなり違っているということを感じ

た。それぞれにしっかりと支援しないと学生間で不満が広がるのはないか。二つの課程を持つことの難しさというのをいろんな形で克服していただきたい。今後，大学全体としてどういう方向をとるのかは分からないが，当面そういうことについて努力していただきたい。

１０．閉会の辞（１４：３０～１４：３５）

○　大後学長から委員への謝辞とともに閉会の辞があった。

５．国立大学法人福岡教育大学「外部評価」答申

平成２１年度国立大学法人福岡教育大学「外部評価」

答　　申

平成２１年１２月
国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会

目次

１．外部評価委員名簿・・・・・・・１

２．評価の目的・・・・・・・・・・２

３．評価の基本方針・・・・・・・・２

４．評価の基準及び観点・・・・・・３

５．評価結果・・・・・・・・・・・12

１．外部評価委員名簿

安彦　忠彦
（早稲田大学教育・総合科学学術院　教授）

亀岡　靖
（福岡県教育庁　教育次長）

菊川　律子
（独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事）

藤田　尚充
（西南学院大学人間科学部　教授）

吉戒　孝
（(株)ふくおかフィナンシャルグループ　取締役常務執行役員）

（氏名５０音順、敬称略）

２．評価の目的

福岡教育大学の国立大学法人としての第１期中期目標期間の最終年度にあたり，当該期間に係る業務実績について，自己点検・評価結果等を踏まえつつ，学外者よる評価及び検証を行い，もって教育研究のさらなる改善を図るとともに，第２期中期目標期間に向けてのビジョン及び取組内容の具体化に資することを目的とする。

３．評価の基本方針

国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会は，大学が諮問した(1)学生の受入，(2)教育内容及び方法，(3)教育の成果，(4)学生支援の４項目について，以下の基本方針に基づき評価を実施し，その結果を答申する。

１） 評価は，①大学が作成した「中期目標の達成状況報告書（平成20年６月）」及び「大学機関別認証評価自己評価書（平成21年６月）」における自己評価内容に係る書面調査，②同大学に対する訪問調査に基づいて行う。

２） 大学が提示した４項目の評価基準ごとに，「評価に際しての観点」を定め，上記１）の調査から，根拠資料を抽出し，評価する。

３） 評価結果の提示は，４評価項目のそれぞれにつき，「優れた点及び特色ある点」「改善すべき点」「改善・向上に向けた提言」を特記して行う。

４．評価の基準及び観点

評価項目１　学生の受入

評価基準１：　教育目標に則し、かつカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合するものとしてアドミッション・ポリシーを明確に定めたうえで、適正に運用していること。

【評価に際しての観点】

１）　学士課程（教育学部），大学院課程（教育学研究科教育科学専攻），専門職学位課程（教育学研究科教職実践専攻；教職大学院）及び専攻科（特別支援教育特別専攻科）において，アドミッション・ポリシーが教育目標に則し，かつカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合するものとして明確に定められているか。

〔根拠資料〕（達）pp.21-22（計画50），30-32（計画55）
（認）pp.39-42（観点４-１-①）

２）　アドミッション・ポリシーに沿って「求める学生」を適切に見出すための有効な入学者選抜方法（一般選抜，特別選抜，学力検査及び面接等）を採用し，かつこれを実質的に機能させているか。

〔根拠資料〕（認）p.43（観点４-２-①）

３）　留学生及び社会人等の受入についても，アドミッション・ポリシーを策定し，かつこれに対応して適切な入学者選抜方法を採用しているか。

〔根拠資料〕（達）pp.21-22（計画50），23（計画51），30-32（計画55）
（認）pp.43-44（観点４-２-②）

４）　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうか検証しているか。また，その結果を改善に役立てているか。

〔根拠資料〕（達）pp.21-22（計画50），30-32（計画55）
（認）p.46（観点４-２-④）

(注1)〔根拠資料〕にある「（達）」は，「中期目標の達成状況報告書（平成20年６月）」を，「（認）」は，「大学機関別認証評価自己評価書（平成21年６月）」をそれぞれ指す。

(注2)アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）とは，「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方をいう。

(注3)カリキュラム・ポリシーとは，教育課程編成その他教育の実施に関する基本的な方針をいう（中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）－用語解説－」（平成20年）参照）。

(注4)ディプロマ・ポリシーとは，卒業認定・学位授与に関する基本的な方針をいう（「学士課程教育の構築に向けて（答申）－用語解説－」参照）。

評価項目２　教育内容及び方法

評価基準１：　教育課程が教育目標に則したカリキュラム・ポリシーの下に体系的に編成され、その内容・水準が適切であること。

【評価に際しての観点】

１）　カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目が適切に配置され，教育課程の体系性が確保されているか。

〔根拠資料〕（達）pp.23-26（計画52），32-33（計画56）
（認）pp.50-52，68-69，86-88（観点5-1-①，5-4-①，5-8-①）

２）　教育の目的及び授与される学位に照らして，それにふさわしい教育の効果が見込まれる教育課程，授業科目及び授業内容となっているか。

〔根拠資料〕（達）pp.4-7（計画42），14-17（計画46）
（認）pp.50-52，68-69，86-88（観点5-1-①，5-4-①，5-8-①）

３）　学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に対して，大学としてどのように捉えているか，また，教育課程の編成や授業科目の内容に配慮しているか。

〔根拠資料〕（達）pp.2-4（計画41），9（計画44），17-19（計画47），20（計画49），
pp.28-30（計画54），35-37（計画58），38-39（計画60），
pp.51-52（計画69），53-55（計画71）
（認）pp.53-57，74-77，88-90（観点5-1-②，5-4-②，5-8-②）

４）　単位の実質化への配慮がなされているか。

（※学生が予習・復習等の主体的な学習を行えるような授業時間外の学習時間の確保,大学としての組織的な履修指導,履修科目の登録の上限設定(キャップ制),GPA制度の導入など）

〔根拠資料〕（達）pp.7-8（計画43），26-27（計画53），33-34（計画57），
pp.38-39（計画60）
（認）pp.57-60，77-78，90-92（観点5-1-③，5-4-③，5-8-③）

５）　専門職学位課程にあっては，教育課程や教育内容の水準が当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

〔根拠資料〕（認）pp.92-93（観点5-9-①）

(注1)キャップ制とは，単位の過剰登録を防ぐため，１年間あるいは１学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度をいう。我が国の大学制度は単位制度を基本としているが，大学設置基準上１単位は，教員が教室等で授業を行う時間に加え，学生が予習や復習など教室外において学習する時間の合計で，標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成されている。また，これを基礎とし，授業期間は１学年間におよそ年30週，１学年間で約30単位を修得することが標準とされ，したがって大学の卒業要件は４年間にわたって124単位を修得することを基本として制度設計されている。しかしながら，学期末の試験結果のみで単位認定が行われるなどの理由から，学生が過剰な単位登録をして，３年で安易に124近くの単位を修得し，結果として45時間相当に満たない学習量で単位が認定されているという現象が生じたことから，平成11年に，大学設置基準第27条の２第１項として，「大学は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」と規定された（「学士課程教育の構築に向けて（答申）－用語解説－」参照）。

(注2)ＧＰＡとは，Grade Point Averageの略で，成績を点数化し平均をとった値を意味する。例えば，優＝４点，良＝３点，可＝２点，不可＝１点，未受験・無資格＝０点をGrade Pointとして，以下の数式により算出する。

ＧＰＡ＝Grade Pointの総和／履修登録授業科目数

このとき，ＧＰＡの最大値は４であり，ＧＰＡが４に近ければ近いほど当該学期の成績が良好であることを意味する。なお，アメリカ合衆国では，卒業のためには通算のＧＰＡが一定数値以上であることが要件とされたり，３セメスター（１年半）連続してＧＰＡが一定数値以下の学生に対しては退学勧告がなされたりする（但し，直ちに退学勧告がなされるわけではなく，学習指導・生活指導等を行ったにも関わらず成績不振が続いた場合に退学勧告となる）。

評価基準２：　教育課程を運営するにふさわしい授業形態及び学習指導法等が整備されていること。

【評価に際しての観点】

１）　教育の目的及びカリキュラム・ポリシーに照らして十分な教育効果が得られるように，授業形態（講義，演習，実験及び実習等）の組合せ・バランスが適切なものとなっているか。

〔根拠資料〕（認）pp.60-62，78-80，94-95（観点5-2-①，5-5-①，5-10-①）

２）　教育の目的，カリキュラム・ポリシーに照らして，各科目で教育効果を高めるための適切な工夫が行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.4-7（計画42），28-30（計画54）

（認）pp.60-62，78-80，94-95（観点5-2-①，5-5-①，5-10-①）

３）　シラバスが適切に作成され，学生から活用されているか。

〔根拠資料〕（達）pp.50-51（計画68）

（認）pp.62-64，80-81，94-95（観点5-2-②，5-5-②，5-10-①）

４）　大学院課程にあっては，教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。

〔根拠資料〕（認）pp.82-84（観点5-6-①）

(注)シラバスとは，授業名，担当教員名，講義目的，各回の授業内容，成績評価方法，成績評価基準，準備学習等についての具体的な指示，教科書・参考文献，履修条件等が記載されており，学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものをいう。

評価基準３：　成績評価、単位認定及び卒業・修了認定が適切に行われていること。

【評価に際しての観点】

１）　教育の目的に応じた成績評価基準や卒業・終了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

〔根拠資料〕（達）pp.26-27（計画53），33-34（計画57）

（認）pp.65-68，84-85，94-95（観点5-3-①，5-7-①，5-10-①）

２）　基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定を適切に実施し，厳格性や一貫性が確保されているか。

〔根拠資料〕上記１）に同じ。

３）　大学院課程にあっては，学位論文の評価に係る基本方針や評価基準が組織として策定され，学生に周知されているか。また，学位論文の審査体制（組織の役割，組織の人的規模やバランス，組織間の連携や意思決定プロセス，責任の所在等），審査に至るまでのプロセスが適切に整備されているか。

〔根拠資料〕（認）pp.85-86（観点5-7-②）

評価項目３　教育の成果

評価基準１：　教育目標に照らし、学生が備えるべき学力及び能力・資質に着目した場合、教育の成果及び効果が上がっていること。

【評価に際しての観点】

１）　学生が備えるべき学力及び能力・資質や養成しようとする人材像等に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組（検証・評価の実施体制，教育の成果を把握する方法，具体的な検証事例等）が行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.9（計画44），10-14（計画45）
（認）pp.101-103（観点6-1-①）

２）　各学年や卒業・修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業・修了の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業・学位論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

〔根拠資料〕（達）pp.7-8（計画43），10-14（計画45）
（認）pp.104-107（観点6-1-②）

３）　授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

〔根拠資料〕（達）pp.47-48（計画66）
（認）pp.108-109（観点6-1-③）

４）　教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

〔根拠資料〕（認）pp.109-112（観点6-1-④）

５）　卒業・修了生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

〔根拠資料〕（達）p.9（計画44）
（認）pp.112（観点6-1-⑤）

評価項目４　学生支援

評価基準１：　学生に対する履修指導及び学習支援等について、相談・助言体制等を確立したうえで適切に行われていること。

【評価に際しての観点】

１）　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.38-39（計画60），58（計画75）
（認）pp.117-119（観点7-1-②）

２）　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.63-64（計画79），74-76（計画86）
（認）pp.119-121（観点7-1-④）

評価基準２：　学生の多様なニーズを踏まえた生活支援及び就職支援等について、相談・助言体制等を確立したうえで適切に行われていること。

【評価に際しての観点】

１）　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，健康，生活，進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.38-39（計画60），64-65（計画80），65-70（計画81），p.70（計画82）

（認）pp.124-127（観点7-3-①）

２）　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。

〔根拠資料〕（達）pp.63-64（計画79）

（認）pp.127-128（観点7-3-②）

３）　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等が円滑に利用できるよう配慮した施設・設備のバリアフリー化がなされているか。

〔根拠資料〕（認）pp.132-133（観点8-1-①）

４）　学生の経済面の援助が適切に行われているか。

〔根拠資料〕（認）pp.128-130（観点7-3-③）

４．評価結果

評価項目１　学生の受入

(1) 優れた点及び特色ある点

① 教育目標に始まり，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシー，そしてアドミッション・ポリシーに至るまで，一貫性をもった内容となっている。特にアドミッション・ポリシーにおいては，「このような人材に育てることを目標にしています」「そのために，このようなカリキュラムを編成し，このような教育を行います」「このカリキュラムで学ぶためには，このような力が必要です」「そこで，次のような人の受験を期待します」などとし，養成を目指す人材像等を受験生に対してわかりやすく説明しており，大学の教育目標と受験生のニーズとのミスマッチを回避することに努めつつ入学者選抜を実施している。

② 入学試験改善室を設置し，入学者選抜方法を立案するとともに，当該方法のもとでアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がどの程度実現できたかについて，毎年度新入生にアンケート調査を実施して検証を行い，かつその結果を次の入試に向けた「ガイドライン」として反映しており，アドミッション・ポリシーを適正に運用している。

(2) 改善すべき点

九州地区唯一の教員養成系単科大学として，平成21年度に新設した教職大学院における学生の受入に際して，特に学部新卒者については，九州・西日本地域等の広域から，また国公私立大学の枠を超えて幅広く入学志願者が集まるような方策をとることが望まれる。

(3) 改善・向上に向けた提言

① 学校現場においては，教員の指導力不足が児童・生徒に様々な影響を及ぼしており，このことへの対応が大きな課題となっている。教員としての適性に欠ける者が教職に就くことを回避する観点から，教員養成教育の過程で不適応やミスマッチを生じた学生のために，転課程等をさらに容易にするように学内のシステムを整備することも必要と考える。また，学部での教員養成教育と受験生とのミスマッチを防ぐという観点から，高等学校段階において期待される教科学習の水準と併せて，部活動やボランティア活動等の取組とも関連づけつつ求める学生像をより具体的に明示することによって，教職を志す高校生に対して早い段階から自分の個性や適性，高校生活全般について自覚的になることを促していただきたい。

② 教職大学院において幅広く入学志願者が集まるための方策として，福岡師範学校以来の長い伝統を生かしつつ，学校現場と連携して実践的な教育を展開するとともに，関係方面への広報をより一層進めることを期待したい。

評価項目２　教育内容及び方法

(1)優れた点及び特色ある点

①　学士課程において，平成18年度の「卒業生アンケート調査」の結果を踏まえ，1)教養教育の改善，2)インターンシップ関係科目の指導体制の改善，3)「教職実践演習」の開講に向けた授業運営体制の整備等，教育内容・方法の改善を可能なものから段階的に行っている。

②　学士課程において，教職専門の実習科目「教育フィールド・リサーチ」を開設している。

③　単位の実質化の観点から，平成15年度に学士課程においてGPA制度を導入し，授業時間外における学習の充実に向けた取組を進めている。また，GPA値に基づき「成績不振」と判定した学生に対して講座等において組織的に学習指導を行い，効果をあげている。

④　教職大学院における実習科目について，大学院設置基準に規定する実務経験等による単位の読替を行わず，かつ最低基準である10単位を超える14単位を課している点は，現場での実習を生命線とする専門職大学院の性格をしっかり踏まえたものである。また，このことは，地域の教育委員会や諸学校との連携のうえに教育内容・方法・体制を構築していることの証明でもある。特に実務家教員による教育・指導に対する学生の評価には高いものがあり，今後とも教育現場のニーズに適合したかたちで教育内容・方法を工夫することなどを通して，より魅力ある教職大学院となることが期待される。

⑤　学士課程，修士課程及び教職大学院のいずれにおいても，特別支援教育関係分野の教育内容に力を入れている。

⑥　学生インタビューの結果等からは，シラバスが履修計画を立てる際の情報源として活用しうるものとなっており，特に授業の目標・概要・計画に加えて成績評価方法を記載している点が有用であるといえる。

⑦　修士課程の研究指導に関して，主指導教員の他に副指導教員を２名配置する複数指導体制をとっており，研究の多様化や学際化に対応したものとなっている。また，学位論文の審査基準として「修士論文研究に関する指導指針」をホームページにおいて広く公表している。加えて，一部の専攻ではあるが，学位論文の公開審査会を設けていることは，優れた取組であるといえる。

(2)改善すべき点

学士課程において教職を目指す学生が教育の仕事の重要性や使命感，誇り等を身につけるためには，学生が実習などを通して直接子どもたちと触れ合う体験的学習の機会をより幅広く用意することが必要である。

(3)改善・向上に向けた提言

① 教員を対象として「成績評価に関するガイドライン」を作成し配布しており，成績評価の適正化に向けて努めているが，この取組を受けて個々の教員が実際に成績評価方法・基準をどのようなかたちで学生に提示し，また運用しているかについて，検証を行うことが必要である。

② 平成22年度から学士課程に「教職実践演習」を新設する計画があり，実践的な指導力を備えた教員の養成に努めようとしている。学校現場で発生している現実的・具体的な課題に即した教育を充実させる観点から，「教職実践演習」の指導において教職経験者を教員として積極的に登用することが望まれる。

③ 教職を目指す学生のボランティア活動に対する理解と関心をより高めるために，教養科目として開設している「ボランティア実践入門」を必修化するとともに，ボランティア活動自体を義務づけることなども検討されたい。

④ 学校現場では，社会状況や保護者の意識の変化などから対応の困難な課題が次々と出てきており，こうした課題に的確に対応するためには，学生時代から現場体験を豊富にするために実習重視のカリキュラムを実施することが望ましい。そのため，附属学校その他の学校と連携して実習を拡充し，実体験を重視した教育を推進することを通して，教職を目指す学生が現場の抱える具体的な課題に触れつつ実践的指導力の基礎を身につけていくような環境を整備することが期待される。

⑤ 教職大学院学生へのインタビューからは，週１回の学校現場での実習が極めて有用であることがわかる。このような実習指導のノウハウを学士課程のカリキュラムに落とし込み，現場体験や実習を重視した教育を充実させることが望まれる。課題への問題意識や実践的対応能力を育て，多くの課題を抱える学校現場でへこたれずに伸びていく教師の基礎づくりを着実に行っていくことが期待される。

⑥ 最近の大学生の多くは，新聞をほとんど読まず，加えてあまり本も読んでおらず，こうした状況は，大変憂慮すべきことであり，「若者の活字離れ」ということでは済まされないように思われる。本はおろか新聞さえも読まない学生が教員免許を得て教壇に立つという構図は，そら恐ろしいものであり，教員養成系大学としてこのような構図を打破するため取組を進めることを期待する。

評価項目３　教育の成果

(1) 優れた点及び特色ある点

① 学期末に受講生による授業評価を実施しており, その結果を授業改善に生かそうと努めている。

② 学士課程における就職率が年々増加傾向にある。

③ 地元教育委員会との定期的な会合等を通じて, 卒業・修了生の学校教員としての勤務状況をフォローしている。

(2) 改善すべき点

① 講座等において「教育内容・方法に関する検討会」を開催しているが，この取組が教育成果の改善に結びついているか否かについて，十分な検証を行っていない。

② 学生へのインタビューから判断して，授業評価を授業改善に結びつける取組に関して教員間に格差がある。授業改善に向けてのさらなる全学的な取組を期待したい。

③ 教育実習に対する卒業生の評価において，「役立っている」及び「多少役立っている」との肯定的な回答が83%程度にとどまっている。教員養成段階での教育実習は，教員としての資質や適性を診断するうえでの生命線であるといえることから，その有用度に対する否定的評価の要因を調査し，問題点が教育実習に係る大学側の組織・体制上の要因と，実習生側の個人的要因とのいずれに帰するものかを分析する必要がある。

④ 就職・進路状況に関する調査結果として，「その他」が学士課程において15～20%，修士課程において20～30%となっているが，その内容を分析しておく必要がある。

(3)改善・向上に向けた提言

① 教育の成果については，毎年度あるいは一定期間において可能な事項から「目標値」を設定し，これに照らして「成果の大小」の検証を行うとともに，こうした検証作業の対象事項を拡大していくように努力をするとよい。

② 学士課程の卒業率が平成16年度から平成20年度にかけてわずかではあるが減少してきており，その原因を分析する必要がある。

③ 授業に関する達成度・満足度については，肯定的評価が50%を超えており，おおむね良好と判断できよう。ただし，学年間で比較すると，１・２年生が３・４年生よりも低い評価をしており，前者に対する教育内容・方法を工夫することも必要ではないか。

④ 小・中学校校長に対して卒業生・修了生の教員としての資質・能力に関するアンケート調査を実施し，教育成果を検証していることは，高く評価したい。小学校教員，中学校教員及び高等学校教員等の区分を明確にしつつ, 質問項目にさらなる工夫を加えれば, より有用なデータが得られるのではないか。

⑤ 各附属学校で実施されている現職教員の長期研修は，効果が高く，研修を終えた教員

に対する評価も極めて高い。大学においても各附属学校で確立されている教員研修システムの長所や特色等を分析し，この結果を参考にしながら学校現場のニーズに即した教員養成カリキュラムの開発に努めていただきたい。

⑥ 教職大学院については，教育内容の充実・改善が図られているところであるが，教員免許状や教員養成に係る制度見直し等の動向を見ながらさらなる充実策を検討していく必要がある。現在，現職教員として教職大学院で研修を行っている長期派遣研修員が９名おり，これらの者からの現場の実態に即した意見も参考にしながら必要に応じて適切な改善を図っていただきたい。

⑦ FD活動を活発化・実質化して教育内容・方法を見直すことが必要であるが，FD活動が実際にどの程度機能し効果を挙げているのかについては，大学への訪問調査当日における短時間の授業見学だけでは十分な判断が困難だった。また，FDの一環としての授業公開の頻度や公開後の点検・改善の取組がどのようなものか，授業が現場のニーズに即しつつ一定の質を保持していることをチェックし担保するシステム等が十分機能しているかなどの点は，結果として明確にならなかった。教育の質，そして授業の質を高い次元で担保するためのPDCAサイクルの一環として，教員評価システムを実質的に機能させることが適切ではないかと考える。すなわち「教員活動評価」の結果については，教員の学長表彰等だけでなく，その研究費等に反映させることによって，教育改善に具体的に結びつけていくことが可能なのではないかと考える。

⑧ 学生の出口管理の一環として，教員就職率については，教員養成の専門大学であることから，正規教員の採用数を基本に位置づけるべきである。また，この採用数は，都道府県それぞれや採用年度ごとの事情といった外的要因により変動するものであるため，大学での教育成果の指標としては，一定地域において教員採用試験合格者のうちの何割を福岡教育大学出身者が（既卒者を含めて）占有しているかを重視すべきである。なお，福岡教育大学の入学者の学力が相対的に高いことから，教員就職率の向上策としては，教員採用試験の対策として受験技術に関する特別な指導を行うことよりも，授業評価結果の活用や学校現場との連携を通して授業内容をより実践的なものへと充実させる等，むしろ教育活動の向上・改善に向けた平素の取組に力を注ぐことを期待したい。

評価項目４　学生支援

(1)優れた点及び特色ある点

①　学生及び学生団体に対する顕彰制度を設け，優れた課外活動を推奨している。

②　全教員が学生の学習上のニーズ把握及び支援のためにオフィスアワーを開設し，その時間帯をシラバスに掲載している。

③　障害をもつ学生のため，「障害のある学生の支援懇談会」を設置するなど，全学的な支援体制を構築している。

(2)改善すべき点

生涯教育３課程における就職支援体制が弱い。

(3)改善・向上に向けた提言

①　学生等への顕彰制度の対象を部活動以外にも拡大し，成績優秀者，社会活動優秀者，地域貢献優秀者，自治活動優秀者など，多角的な観点から顕彰する制度を導入し，学生としての多様なモデルを提示するとよい。

②　生涯教育３課程学生の就職における情報収集及び支援の拡充のため，外部関係団体とのネットワークづくりや，学生との懇談会の定期的な開催によるニーズの把握といったシステムづくりが進められるとよい。

③　学校教員として採用されると，全員が「先生」と呼ばれ子どもを指導し保護者に助言を与える立場になる。したがって，教職をめざす学生への支援においては，教員採用試験に合格させるための目先の即効的な対策に終始するのではなく，学生に対して教職への夢をもたせるとともに，教育の仕事を志す者に共通に求められる気概や志，強い使命感を育てていただきたい。

④　福岡県では，数年後に教員採用拡大の時代が来ることが予測されている。そのうえ，新たな教員養成制度の実施により教員免許取得のハードルが高くなるとすれば，教職を目指す若者の減少や教員採用試験の受験者のレベルの低下が起こり，その結果として教員として優秀な人材が得られなくなる等の事態が危惧される。こうした点からも，教員養成系大学として実績を有する福岡教育大学に対しては，学部や大学院において優れた資質・能力を持った質の高い「教員の卵」を育成していただきたく，今後の役割に大きく期待したい。

「外部評価報告書ー福岡教育大学の教育活動全般についてー」

発行日　　平成２２年２月１９日

編　集　　国立大学法人福岡教育大学大学評価実施委員会

発　行　　国立大学法人福岡教育大学

〒811-4192　福岡県宗像市赤間文教町１－１

（TEL）0940-35-1269　（FAX）0940-35-1259